

看護師の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善を目的として計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを行っております。

I. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

1. 看護職員の負担軽減及び処遇に関する委員会の設置
 - ① 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する委員会責任者
病院長 松井郁一
 - ② 委員は多職種がメンバー
 - ③ 委員会開催は年2回
2. 看護職員の勤務状況の把握
 - ① 勤務時間 週40時間以下
 - ② 夜勤（2交代）に係る配慮
 - ・11時間以上の勤務間隔の確保
 - ・夜勤の連続が必要な時連続回数が2連続迄
 - ・夜勤明けの翌日は原則休みに配慮
 - ③ 有給消化に関する配慮
 - ④ 24時間院内保育所の設置
3. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画
 - ① 看護職員の負担軽減及び処遇改善の計画書を年1回見直す
 - ② 職員に対する計画の周知
4. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項の公開
 - ① 職員周知のための院内掲示
 - ② 院外者への周知のためホームページに掲載

II. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取り組み内容

1. 業務量の調整
 - ・毎月1回、時間外が発生しないような業務量の調整
2. 看護補助者の配置とタスクシフト
3. 看護補助者の夜間配置
4. 看護クレークの配置とタスクシフト
5. 勤務希望に配慮した勤務表作成
6. 多職種との業務分担
 - ① リハビリ科との連携によるリハビリの患者送迎
 - ② 臨床検査技師による採血の実施
 - ③ 臨床工学技士による医療機器の管理
 - ④ 地域医療連携室により患者の転院送迎や受診送迎
7. 重労働軽減のための医療機器の購入
8. 多様な雇用形態の導入
9. 能力開発制度によるキャリアアップ支援
10. 研修会や勉強会の実施時間
 - ・勤務内での実施
11. 妊娠中・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮
 - ① 24時間保育所運営
 - ② 育児のための休業、短時間勤務制度
 - ③ 子の看護休暇制度
 - ④ 所定勤務時間の短縮
 - ⑤ 夜勤免除制度
 - ⑥ 介護短時間勤務
 - ⑦ 休日勤務の制限
 - ⑧ 配置場所の配慮